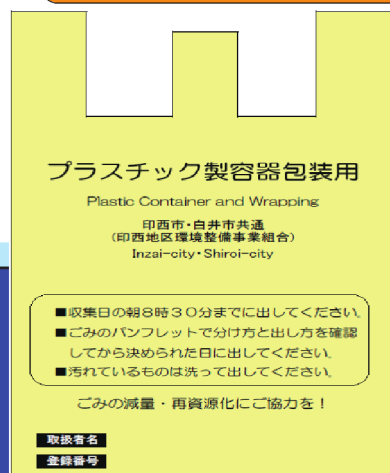


プラスチックごみの 出し方が変わります

実施時期 令和7年10月1日～

プラスチック製品が、資源物と 一緒に出せるようになります



プラスチック製容器包装用指定袋で
資源物の日にまとめて出してください
※回収できないプラスチック製品は裏面参照

プラスチックの焼却に伴い発生する温室効果ガスを減らすため、
プラスチック製品の再資源化にご協力をお願いします。

資源物として回収できない プラスチック製品

下記の製品は回収できません！

再資源化には、100%プラスチック素材である必要があります。

性質・形状

●プラスチック以外の素材が含まれるもの

（例：金属のばねのついた洗濯ばさみ、フック部分等が金属製のハンガー、ゴム素材の手袋、ボールペン、ホッチキスなど）

●汚れが著しく付着しているもの、中身が残っているもの

（例：食用油の入った容器、マヨネーズの容器、インクカートリッジなど）

危険物

●刃物類

（例：セラミック包丁、注射器など）

●発火の危険があるもの（電子機器類）

（例：充電式のハンディ扇風機、ライター、加熱式たばこ、ゲーム機など）

●医療用機器

（例：注射器、カテーテルなど）

規格外

●厚みが5mm以上あり、硬いもの

（例：まな板など）

●大きさ（長さ）が50cm以上のもの

（例：プラスチック製のケース、プラスチック製のホースなど）

※ホースは50cm以内に切ることで、再資源化が可能となります。

【問い合わせ先】

印西クリーンセンター

印西市 クリーン推進課

白井市 環境課

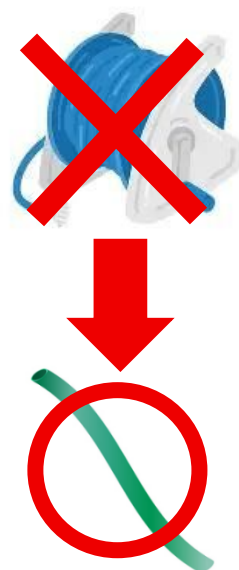
受付時間 月曜日～金曜日（祝休）

☎ 0476-46-2732

☎ 0476-33-4504

☎ 047-401-5429

午前8時30分～午後5時15分



短く切る
（50cm 以内）